

第11回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議 議事録

日時：令和3年8月20日（金）17：00～17：20

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから、第11回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議を開催いたします。本日の手話通訳者は、障害福祉課 山上美紀さんです。

はじめに、今後の気象の見通しにつきまして、青森地方气象台より説明があります。

○青森地方气象台 吉田次長

气象台から、今後の天気の見通しについて、説明いたします。

資料の1ページ目は、予想天気図です。北日本は、高気圧に覆われています。一方、低気圧が黄海から朝鮮半島付近へ進み、気圧の谷が日本海を北上する見込みです。

2ページ目は、明日までの雨量予想等を示します。今日20日は高気圧に覆われて晴れのところが多い見込みですが、明日21日は、気圧の谷や湿った空気の影響により曇りで、午後は大気の状態が不安定となる予想です。津軽と三八上北を中心に、雷を伴って、局地的ではありますが、1時間に30ミリの激しい雨が降るところがある見込みです。土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水に注意をお願いします。

3ページ目は、向こう一週間先までの天気予報を示します。明後日22日以降は、前線や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多い見込みです。なお、25日にかけて気象警報を発表する可能性は低い見込みですが、明後日22日は下北・三八上北の予報は曇りとなっておりますけれども、雨の範囲が広がり、一時雨が降る可能性もありますので、今後の気象情報等に留意をお願いいたします。气象台からは、以上でございます。

○坂本危機管理局次長

ありがとうございました。ただいまの气象台からの説明に対しまして、質問等ありませんか。よろしいですね。

それでは、本日13時現在における災害対策本部の対応状況等につきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは、資料2、被害等の状況（第23報）、本日13時時点のものについて御覧ください。今回、災害の概要ということで、降り始めからの総雨量について、県及び国が設置した雨量計のデータを関係エリア分について記載しましたので、御参照願えればと思います。

被害の状況について、建物被害は引き続き調査中で精査等を行っており、それによって数字が変わってきております。

ライフラインですが、電気については、停電は全面復旧しています。水道については、これまで御説明しているように、むつ市及び風間浦村において、それぞれ復旧に向けた対応を進めている状況でございます。道路については、後ほど説明があると思います。

そのほか、商工労働部関係では、被害が判明した部分の数値が変わってきているということでございます。

それから、これまでの県の措置の次に、避難所の状況等を別紙として付けております。13時時点での避難者は、むつ市では27人、風間浦村では12人という状況となっております。

防災関係機関の活動状況について、陸上自衛隊は支援が終了しております。それ以外の関係者については、それぞれ変更の状況が記載されていますので、御参照願えればと思います。

それから、資料3について、人的支援の一つとして、むつ市及び風間浦村への職員派遣を、罹災証明書発行業務支援ということで進めることとしております。むつ市については、罹災証

明書発行に係る家屋被害認定調査等について、現在、派遣する職員の調整を行っている状況でございます。主な物的支援については、風間浦村等に対する支援が書かれております。引き続き、応援協定締結事業者等から様々な物資の支援を継続いただいております。感謝申し上げます。私からは、以上です。

○坂本危機管理局次長

次に、下北地方支部の活動状況等につきまして、下北地域県民局長お願いいたします。

○佐藤下北地方支部長

資料4を御覧ください。災害対策本部下北地方支部から、昨日からの変更点を中心に御報告いたします。

小赤川橋周辺の復旧状況につきまして、通行規制等は後ほど県土整備部から報告があると思いますので、省略いたします。

小赤川の流木撤去については、作業用ヤードにつきまして、昨日中に整正を終え、本日から本格的に撤去作業を実施しております。また、撤去した流木については、県教育庁との調整により、旧田名部高校大畑校舎グラウンドに仮置きする予定としています。

甲地区の流木撤去については、昨日から作業に着手しておりますが、本日正午ごろには、右下の写真のような状況となっており、私も先ほど確認してまいりましたが、昨日と比較して、漁船の航行に支障のない状況となっていることがお分かりいただけると思います。

課題とその対応でございますが、昨日、関係者による総合的な協議の場を設けることで調整していると報告いたしましたが、本日18時から赤川地区復旧事業に関する連絡調整会議として開催されることとなっております。

最後に、赤川地区以外の動きですが、18日から林野庁の現地視察が風間浦村の新道平沢及び小赤川流域で行われ、本日、林野庁業務課及び森林総合研究所から概要報告を受けました。詳細につきましては、後日、県に報告があるとのことでした。

また、資料にはございませんが、本日、現地統括調整部環境生活部担当が風間浦村に赴き、災害廃棄物の処理について役場担当と打合せを行っております。下北地方支部からは、以上です。

○坂本危機管理局次長

道路等の状況につきまして、県土整備部長お願いいたします。

○岡前県土整備部長

それでは、資料の最後のページ、3枚目です。

まず、小赤川橋でございますが、先ほど下北地方支部から報告がありましたとおり、雨のため冠水していた部分の土砂撤去等が終わり、従来の通行方法に戻しております。

また、流木の撤去が本格的に開始されております。降雨による河川の増水で道路が再び冠水することが懸念されているところでございますが、本日から河川の水が溢れないよう、河川側で水が流れるように、大型の土のうを積む作業をしております。それでも再び道路冠水等があるような場合には、排水ポンプを用意しております。次の雨の時に備えて、このような準備をしているということでございます。

続きまして、通行不能区間でございますが、来週から学校等が始まるということもございまして、また、我々の方も本格的に応急工事を進めたいということで、市、村とも協議した結果、来週の23日月曜日から、最も山側からの土砂崩落が激しかった風間浦村桑畑から下風呂までの区間については、緊急車両を含め、朝夕の2時間、朝方は7時から9時、夕方は17時から19時、この部分だけ緊急車両等の通行をお願いして、日中の時間を作業の方に充て、1日でも早く仮設の工事等を終了させて、一般車両の開放につなげるための準備を進めているところでございます。

村内の皆様方の通勤、通学等に大変御不便をお掛けいたしますが、期間を短縮したいということがございますので、御理解と御協力を頂きたいと思っております。以上でございます。

○坂本危機管理局次長

続きまして、今回の災害に関わる税の減免等につきまして、総務部からお願いいたします。

○小谷総務部長

8月11日付けで県税の減免等についての通知を、同じく8月11日付けで市町村税の減免等についての通知を、それぞれ発出してあります。

また、一昨日、8月18日からは、民間のふるさと納税ポータルサイトを通じまして、一般の大雨災害に対する青森県への寄附受付を開始しているところでございます。

なお、本日午前8時30分現在で11件、27万3千円の寄附が集まっているところでございます。以上でございます。

○坂本危機管理局次長

水道関係につきまして、健康福祉部長お願いいたします。

○奈須下健康福祉部長

水道関係の復旧に向けた動きについてですが、風間浦村の下風呂・甲地区につきましては、仮設浄水処理ユニット設置後の水道の使用再開に向けまして、村の要請により、日本水道協会による災害復旧応援として、青森市水道職員2名及びむつ市水道職員2名が派遣され、本日20日から調査活動を実施しております。以上です。

○坂本危機管理局次長

ほかに各部、関係機関から御報告すべき事項があればお願いいたします。よろしいですね。それでは、本部長より指示事項をお願いいたします。

○三村本部長

大雨に係る当面の対応について、まず指示事項を申し上げます。

本日で発災11日が経過しました。大きな被害を受けたむつ市及び風間浦村におきましても、ライフラインやインフラ等の復旧は着実に進みつつあります。

しかしながら、人や物の往来にはいまだ制限があるほか、各種インフラの本格的な復旧までには時間を要すると考えられるところです。

その影響は多岐にわたり、インフラ等の被害が住民生活や事業活動に及ぼす中長期的な影響も考慮していかなければなりません。

各部にあっては、被害の全容を早期に把握の上、その影響を分析・評価し、今後必要となる対策を先回りして検討・実施するよう指示します。

また、現下の喫緊の課題である小赤川仮橋周辺の流木処理や国道279号の一般通行確保に向けては、下北地方支部や被災市町村等と連携の上、可能な限り早期の取組を進めるよう指示します。

22日からは前線や湿った空気の影響で、曇りや雨の日が多いとの予報となっていることから、今後の気象情報について十分に留意の上、万が一の時の早期避難の徹底や、国道279号の通行確保など、遺漏のないよう対応してください。

また、今後、道路・橋りょう、河川、山間部の砂防・治山施設など、被災インフラの復旧工事が本格化していくことが見込まれますが、一方において、新型コロナウイルス感染症については、全国的に猛威を振るっております。本県においても新規感染者が急増している状況にあります。

復旧の現場には、調査・測量・設計、工事等に関係する方々が県内外から多数集まる状況

が想定されるところであり、感染防止対策の徹底が急務となります。

各部・関係県民局にあっては、関連する工事等について、基本的な感染防止対策の徹底はもとより、関係者の把握、体調管理、体調がすぐれない方が休みやすい環境づくり等につきましても周知・徹底を図るよう取り組んでください。

各部及び各県民局にあっては、いまだ不自由な避難生活を送られている皆様方に思いを致し、被災者の生活再建や被災地の復旧等に向けてしっかりと対応するよう指示します。

次に、県民の皆様方にお話しさせていただきます。

この度の災害の発生に際しては、人命救助、被災者の支援、応急復旧等について、国、市町村、関係機関及び事業者の皆様のご多大なる御協力を賜ったところであります。

特に、発災直後から懸命の対応に当たられました被災市町村、地元消防本部や消防団等の皆様方をはじめ、その活動を全面的に支えてこられた自衛隊の皆様方には、住民の命を守るため昼夜を問わず最大限の御対応を頂きましたことに、敬意を表しますとともに、県民を代表し、心から感謝申し上げます。

また、早期の道路の啓開をはじめとする応急復旧や仮橋の設置作業等に従事していただきました建設土木事業者等の皆様方や、電力・通信等のインフラの復旧に当たられました指定公共機関の皆様方、そして、食料等の支援物資の調達・運搬に御協力いただきましたスーパー、コンビニ、ホームセンター、運送業者などの災害時応援協定締結事業者の皆様方、更には、被災地域において避難者のニーズ等の把握や活動の支援を実施していただきました医師、保健師、災害福祉支援チームの皆様方など、たくさんの関係者の方々のご協力の下、これまで応急復旧や被災者支援に取り組んでいただきました。心から感謝いたします。ありがとうございました。

ライフラインやインフラ等の応急復旧は着実に進んでおりますが、一方で、依然として断水が続くなど、通常の生活に戻るには、なお時間を要するものと思われれます。

県としては、被災された皆様方、避難所等での生活を余儀なくされている皆様方の不安な思いや不便の解消はもとより、今後、一日も早く通常の社会生活を取り戻すことができるよう、引き続き、国、市町村、関係機関、事業者等の力を結集しながら応急復旧、そして生活再建に全力を挙げてまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○坂本危機管理局次長

これをもちまして、本日の災害対策本部会議を終了します。ありがとうございました。

なお、21日、22日の災害対策本部会議につきましては、突発事項がない限り開催いたしませんので御了承願います。

なお、月曜日以降の開催につきましては、来週決まり次第お知らせいたしますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。